

タウンミーティング 聴きたい、話したい まちのこと

日 時 平成28年6月25日（土）午後2時～3時30分
場 所 上福岡3丁目集会所（上福岡三丁目町内会）
参加者 30人



主な意見等

参加者 お出かけサポートタクシーは通常料金の半額ということで、高齢者のことを考えていただいて本当に助かっています。しかし、利用できる時間帯が5時までとなっています。夏場だけでも利用時間を長くしてほしいとの高齢者の意見をうかがったので、ぜひ検討してほしいです。

市長 現在は実証運行として試験的な運用をしています。タクシー会社3社と協定を結び、お出かけサポートタクシー用の車を各社で用意してもらっています。どのくらいの利用者があるのかわからない中で進めてきました。今回のご要望につきましては、どこまで反映できるかわかりませんが、バス会社、タクシー会社、国土交通省運輸局、市で構成される法定協議会の中で、ご意見を伝えさせていただきます。

参加者 ゾーン30についてですが、上福岡3丁目は指定になっていません。4丁目にはゾーン30の指定があります。踏切のところだと、ここまでは30キロとなっていますが、その先はありません。道が混んでいるときはそれほど飛ばしませんが、空いているときは飛ばします。近くに保育園があるので、幼児のことを考えると規制をかけた方がよいと思います。

市長 ゾーン 30 の指定については、埼玉県公安委員会と検討してかけていくこととしています。国土交通省埼玉国道事務所の所長も、市街地における交通安全の推進ということで、ふじみ野市のゾーン 30 を増やしていこうということを国の会議で提案してくれました。できれば住宅地全部にかけてもらいたいと思っています。しかし、警察の方でも基準があります。ご提案はごもつともですので、検討していきたいと思っています。

参加者 お出かけサポートタクシーについて、各社 2 台ぐらいしか用意していないと聞きました。ある高齢者が、そこは止まるところがないから行けないと言われたそうです。65 歳以上は誰でも利用できると市役所でも伺いました。しかし、2 台でのやりくりだと全てに対応するのは難しいと思います。誰でも使えると市報では書かれていましたが、実際にはかなりの制約があると感じています。とても良い制度なのでぜひみんなが使えるようになれば良いと思います。利用条件があるということが事前に分かればよかったです。多くの人はどこでも降りられると考えているのではないのでしょうか。

市長 普通のタクシーと違い、お出かけサポートタクシーは共通乗降所という指定された場所での乗り降りとなります。実は、私たちのミスなのですが、最初に決めたとき、共通乗降場の設定が少なすぎました。大きい病院は入っていますが、小さなお医者さんが抜けていました。これはすでに見直しをしており、病院など利用頻度が多いところなどに共通乗降場の数を増やしていきたいと思っています。

参加者 近所に舗装されていない道があります。道幅もせまいです。要望してもいまだに舗装されません。雨の日も穴があいている砂利道を、杖を突いて歩いている年寄りがいます。ここは私道ですが、20 世帯もいるのに道がこんな砂利のままのところはありません。4~5 世帯のところも舗装になっています。この道も舗装してほしいと思います。

市長 道路も法律上決まりごとがあり、幅員が 4m 確保できれば公道として市が管理します。私道の場合、その土地は所有者の名義になっ

ていて、沿道の方々が自分の持ち分を持っています。しかし、ここは公衆用道路ということで、固定資産税はかかっていません。自分で持っている道路部分を市へ寄付していただければ市で管理することができます。先ほどの話から推測すると、ここは位置指定道路として建築ができるようにしているのではないかと思います。舗装できないのは、どこかの家の門等が突き出ているなどの何らかの制約があり、4mの幅員がとれないのではないのでしょうか。このあたりのことは、お住まいの方で話し合いをしてもらうことが必要です。現状とそして何を解決すればよいのかを市に相談してほしいと思います。今回は、今お話を伺いましたので、調査の上、後日会長に報告させていただきます。

参加者 上福岡駅西口のイメージは街らしくて良いが、東口は、芝生とかができて少しは良くなりましたが、それからが進んでいません。今後のスケジュールを教えてください。

市長 東口につきましては昭和 30 年代に都市計画決定され、その後は進んでいませんでした。私が市長に就任してから片側だけですが、なんとか形になってきました。もう片側も何とかして整備したいと思っています。しかし、すでにビルなどの建物が建っています。タバコ屋がありますが、こちらはいつでも協力すると言っています。しかし、それに代わるものが用意できません。もっと大規模な開発であれば、建物を入れ替えて、この持ち分はここに持つていこうということができます。限られたエリアの中での開発を進めるということは困難があります。ここは 2,000 ㎡ぐらいでの都市計画決定で、本来は 5,000 ㎡なければ国の補助はいただけませんでした。このような理由により開発は進まず、その間、店舗がどんどん建ってしまいました。そんな中で、私どもは東武鉄道の本社に行ったり、三井住友銀行の本店に行ったりと一生懸命足を運んでいます。どうしたら皆さんとの合意ができ、駅前を広くしていけるのか話を進めている最中です。相手もあることなので詳しくは話せませんが、今、少し動きが出始めています。何年後にはできませんとは言えませんが、駅前は市の玄関口なので、限られたスペースの中でも、駅に降り立ったら「この街に住んでみようかな」と思われるように、利用者の利便性の向上を含めて、残り半分もなんとか達成したいと思

っています。

参加者 上福岡駅のエレベーター前に靴が沈むほどの水たまりができます。広さは座布団1枚分程度なので、コンクリートを打ってもらいたいです。雨が降ると屋根もないから水もたまります。エスカレーターへ行くにも水たまりに入ってしまうです。

市長 調べさせていただきます。エレベーターもエスカレーターも東武の敷地ですが、設置には市や県がお金を出しています。東武にもお願いしますが、市で出来るような対策も考えます。

参加者 防災のことでお聞きします。上福岡3丁目はかなり道が狭いです。火事の場合、消防車が入っていきません。救急車が来てもまわりきれないことがあります。

市長 道幅が狭い住宅地は、ふじみ野市内にかなりあります。発展の過程の中で、道を整備してから家が建つのではなく、農道のまま周りに家が建っていきました。かつて軽自動車の消防車を導入したことがあります。2人しか乗れなくて、火災への対応もすぐにはできませんでした。現場に一番初めに到着する車は水を積んでいる消防車です。消火栓がなくてもホースさえ伸ばせば消火活動ができます。1分1秒を争うことなので、現場では最初に消防車に積んでいる水で消火活動を開始します。その間に到着する消防車は周りの消火栓から水をとって消火を始めます。救急車も高機能で多くの装備を積んでいます。救急車が自宅のそばまでいけないということもあるかもしれませんが、そういう場所はストレッチャーで駆けつけています。道を広げてほしいとの要望もありますが、それは難しいので、消防署としてもそこは工夫をして、侵入していく道を見つけています。指令台も4億数千万円をかけて高機能にしました。住所を入力すれば場所も侵入経路も示されます。また、自力で避難できない人の情報等も入っています。火災場所の近くに高齢者や障がい者がいることもすぐわかるようになっていきます。このようにいろいろと対応が出来るように考えています。二市一町で救急車を1台増やし、6台体制で行っており、年間出動件数は1万件を超えています。消防

車にブルーの作業着を着た消防士を載せているのを見たことがあるかもしれませんが、あれは救急車が全台出動してしまっている場合、消防車に乗って駆けつけ、状況によっては消防車に寝かして運んだり、応急措置等を行ったりしています。救急車を1台増やすと、職員が3人で3交替、9人増やす必要があります。救急車が数千万円と9人分の人件費が必要となります。6台に増やしてもまだ足りません。偶然かもしれませんが、このぐらいならばご自身でタクシーを使うとか、誰かに連れて行ってもらうとかしていれば、重篤な方を救えたという事案も実際に数件あります。病院では、苦しかったらすぐに救急車を呼びなさいと医者から言われます。本当に苦しかったら呼んでいただいて構いませんが、中にはお金のかからない移動手段と考えている方もいます。これが実態ではありますが、消防署では体制を整えてしっかり対応をしています。

参加者 ごみの問題です。家の前にアパートがありますが、外国の方がほとんどです。無分別にいつもごみを出しています。カラスが集まってごみが道路に散乱しています。そのアパートには管理人がいません。市に連絡したら善処すると回答がありましたが、何の連絡もありません。外国人の無分別な捨て方を直してほしいです。パンフレット等に細かいことをたくさん書いていてもわからないので、外国人にも分かりやすい標語等を作成してはどうかと環境課へ提案しています。

市 長 場所を教えてください。確認して連絡します。標語等についても検討します。

参加者 ふじみ野市では自由に保育園を建ててよいのでしょうか。事前の説明もなく家の前に立ちました。公園をネットで塞いで園庭として利用しています。このことについて質問します。

1 番目に、公園は子供が飛び出さないように網で囲っています。「一緒に遊びましょう」との保育園が作成した看板がありますが、一般の人は入りづらいです。今まで高齢者の方が毎日ベンチに座って和やかにしていましたが、保育園ができて公園が閉鎖されて行けなくなりました。一歩も外へ出なくなった高齢者もいます。公園を

開けてほしいです。

2 番目に、市は保育園のために公園の塀を直し、遊具を設置したと聞きましたが、どうなのでしょう。

3 番目に、他の県では保育所が建てられないことがあると聞きましたが、ふじみ野市ではどこでも建つのでしょうか。

4 番目に、朝早くから騒音やにおいがひどいです。騒音は、道路を挟んだ住宅でも困っているようです。においについては、ダクトの向きを変えてもらいたいと保育園に要望しましたが改善されていません。洗濯物にもにおいが染みついて外に干せなくなりました。騒音や悪臭には規制がないのですか。

市長

1 番目のご質問につきましては、保育園が隣接する公園で子供たちを遊ばせるために利用することは良いですが、他の方の利用に支障があったり、使い方に問題があったりしてはいないか実情を確認します。公園は近隣の方々が来て使っても良いですし、保育園の子どもが来て使っても良いものです。みんなが使ってよい場所だから、お互いに迷惑をかけないように使っていくというのが当たり前のことです。保育園での使い方に行き過ぎている部分があれば、市として指導していきます。

2 番目のご質問につきましては、公園は財政が厳しい中ではありますが、順次整備してきています。その公園は保育園が近くに開園しますので、そのタイミングで整備しました。危ない遊具の撤去は市内の公園全体で行ってきました。プール事故以来、日本一安全な街にしたいとの思いで、公園を含めて公共施設の安全点検を行っています。そこで危険なものの撤去を優先して行ってきました。その後の設置については、遊具よりもベンチがよい等の、地域の声を聞きながら整備しています。

3 番目のご質問につきましては、保育園は県が許認可の権限を持っています。120名規模の保育園を1園作るのに3億円程度の建設費が必要です。実際問題として補助金がないと建設できません。ふじみ野市でも5千万円ほど補助しています。ご指摘のように、事業者は保育園をつくりたいのに、騒音問題等による反対運動で建設ができないところもあります。ふじみ野市がつくらせるとか、市が知らない間に勝手に建つということはありません。認可保育所において、あまりに周りに対する配慮がなければ、市はそれを是正するための指導をします。

4 番目のご質問につきましては、騒音は埼玉県で何デシベルまでという基準があります。保育園には近所に騒音と思われないような運営をしていただくようお願いしていきます。早朝であっても、うるさいとのことであれば調査に伺います。においの問題は、保育園だけでなく給食センターなどにもあります。事業者と話し合いをして、改善するように働きかけていきます。